

第188回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年7月22日（金）9：44～10：05
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年7月22日7時現在、最小値が南会津合同庁舎、下郷町役場及び只見町役場の $0.08 \mu\text{Sv/h}$ 、最大値が飯舘村長泥コミュニティセンターの $9.34 \mu\text{Sv/h}$ となっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（2）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部次長：別紙資料により説明

- ・ 7月21日の相談件数は123件で、対前日比6件の減少。
- ・ 要望としては、健康関係については内部被曝量の測定に関する問い合わせが多い、また、従業員の健康管理として館内の放射線量が $0.1 \mu\text{Sv/h}$ ということでしたので、十分安全だと回答している。
- ・ 農産物関係については、放射能に関する研究機関等を福島県へ設置して、福島県の農産物の安全性について発信してはどうかという提言があった。
- ・ 子どもを持つ親の視点で放射性物質に対する対策等については、具体的な情報を発信して欲しいという要望が寄せられている。

（3）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 7月21日の相談件数は48件で、対前日比20件の減少。
- ・ 問い合わせ内容について、営農については資金の融通関係、秋野菜等の作付けに関する問い合わせがあった。
- ・ 出荷流通については、桃の安全確認、今後のモニタリングの予定等についての問い合わせがあった。
- ・ 牛肉については、お叱りあるいは問い合わせが6件あった。

（4）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

原子力損害対策担当理事：別紙資料により説明

- ・ 7月21日の相談件数は36件で、対前日比10件の減少。
- ・ 問い合わせ内容については、区域外における風評被害を含む経済的損害の状況等を指針に反映してもらいたいという要望が中心であった。

（5）南相馬市における特定避難勧奨地点の設定について

オフサイトセンター経済産業省富田審議官：別紙資料により説明

昨日、7月21日に南相馬市における特定避難勧奨地点の設定を行い、同日付で福島県及び南相馬市に通知した。今回の指定に当たっては、年間 20mSv/h に達する

恐れのある住戸、毎時3.2 μ Sv/hの測定結果の出た住戸及びその近傍の妊婦あるいは子どもがいる住戸を指定した。合計で57地点、59世帯、4地区となっている。

各世帯への通知については、本日夕刻、南相馬市が住民説明会を開催し、その場で個別に通知をすると聞いている。

(原子力災害対策本部) 現地対策本部としては、それぞれの住戸に対する支援、引き続き当該地区におけるモニタリングを継続していく。

(6) 被災者支援に関する当面のロードマップについて

文化スポーツ局長：別紙資料により説明

本日午後、県内全市町村の防災担当課長会議を開催し、今後の支援に関する県の考え方を伝える。

表の中ほどにステップ2とあるが、8月末までを目途に避難所から借り上げ住宅あるいは仮設住宅等への入居促進により、生活の安定化に向けた次のステージへ移行してもらうものである。

そのためには、当然住宅の確保が前提になるが、そのほかにも雇用支援措置、介護高齢者のサポート拠点の整備、仮設診療所の整備等医療福祉関係の支援、また仮設店舗の併設などの取組みも紹介しながら各市町村と連携して被災者支援に取り組んでいく。

松本副知事

- ・ 県外の避難者の方に対してはどのように周知をしていくのか。

観光交流局長

- ・ 基本的には、市町村と協力して、第一義的にはダイレクトメールで公平にお知らせする。そのほか各県に派遣している駐在員を通じて各県との調整、さらには避難者との調整も考えていく。

松本副知事

- ・ 県内、県外で情報にタイムラグがないようにお伝えすることで最大限の配慮をしていただきたい。

(7) 子ども向け放射線対策パンフレット及び放射線量低減化対策に係る手引きについて

生活環境部長：別紙資料により説明

- ・ 子ども向けの放射線対策パンフレットを4種類作成した。子ども用は、未就学児用、小学生用、中学生用の3種類で25万部、保護者用も25万部を作成した。
- ・ 子ども用の内容は、一つは放射線から身を守るために気をつけること、二つは内部被ばくを防ぐために気をつけること、三つめは規則正しい日常生活に心がけることのメッセージである。
- ・ 保護者用の内容は、加えて子どもの心のケアと自分自身の心のケアに気をつけようということを盛り込んでおり、相談窓口等も記載している。
- ・ 小、中学生については、学校毎に配付し、来週以降の子ども達の登校日に配

付してもらう。未就学児等については、設置者に配り配付してもらう。

- ・ 次に、手引きの簡略版ですが、実際に線量化低減活動を地域ぐるみで行う際に手元に持って活動してもらうため、当面10万部を作成した。市町村に配付し、町内会等へ配付してもらうこととしている。

松本副知事

- ・ 昨日、放射線の相談窓口の中で、マニュアルについてなるべく多くの家庭に配って欲しいとの要望があったので、今回のものを含めて引き続き努力をお願いしたい。なお、作成に当たっては、子ども達の目線、母親の目線を大事にするということで、特に県職員で子どもを持つ女性や若い女性の意見を反映して作成したのでご理解願いたい。

(8) 環境放射線モニタリング詳細調査(福島市①)計画について

生活環境部長：別紙資料により説明

- ・ 先日自動車走行による環境モニタリング調査において、線量の高かった大波地区、渡利地区の詳細調査を実施するが、まず大波地区354地点を7月23日(土)、26日(火)に9班18名体制で庭先と玄関先の測定を実施する。

松本副知事

- ・ この後に渡利地区を実施するという事か。

生活環境部長

- ・ そのとおりである。

(9) 「旬の夏野菜を食べて暑い夏を乗り切ろう!!」県内キャンペーンの実施について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 県内の野菜については、最近のモニタリングで安全性は確認されており、そうした中で県内の消費者の皆さんを対象にキャンペーンを実施する。
- ・ 7月22日(金)、23日(土)は相双地方を除く県内の6地方、20店舗の直売所やスーパーで、7月29日(金)、30日(土)は相双地方の2店舗で、合計22店舗で県内キャンペーンを実施する。

松本副知事

- ・ この県内キャンペーンからしっかりと消費拡大、風評被害を打破してい行きたいと思っているので皆様の協力をお願いしたい。

松本副知事

- ・ 二点ほど述べたい、一つは、被災者支援に関する当面のロードマップについて、一番は応急仮設住宅に対してどのようなケアをするかということであると思う。先日も特別委員会で様々な意見をいただいた。居心地の良さとか、絆づくりとか、保健福祉機能の充実とかの課題があると思うが、部局横断で対応しなければならない。例えば、住民方々の代表とか避難元、避難先の市町村の担

当者、地方振興局の担当者、絆づくり事業の受け皿となるNPOの方々との情報共有、意見交換の場を設けた上で、災害対策本部に意見等が上がってくる仕組みをつくるべく具体的に検討して行きたい。

- ・ 二つは、放射線量低減化マニュアルについて、市町村においても進んでいるところがあると思う。本日、5名の方々を除線アドバイザーとして委嘱するので、同アドバイザーとか実際に活動を行っている市町村や町内会の方々と県とで問題や情報等を共有する場が必要ではないか。場合によっては、専門家等の方々の協力を受ける方法もある。そのような場をつくって、より効率的に身近な除線に取り組んで行く必要があると思うので検討していただきたい。
- ・ 最後に、この災害対策本部の開催の頻度について、今週、国からロードマップの評価が示されたことも含め、明日からは平日のみの開催としたい。もちろん、何かあった場合には、即座に本部員会議を開催する。

※ 7月25日（月）の本部員会議は午前10時から開催する。

第189回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年7月25日（月）10：10～10：24
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）本日の地震の被害について

事務局より説明

- ・ 今朝の地震については、3時51分に震度5弱を相馬市と楡葉町の2市町で記録したが、死者、住家被害等の被害報告は上がってきていない。鉄道についても、現在運転を見合わせているところはない。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年7月25日8時現在、最小値が南会津合同庁舎、下郷町の $0.08\mu\text{Sv/h}$ 、最大値が飯舘村長泥コミュニティセンターの $9.31\mu\text{Sv/h}$ となっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。
- ・ 今朝の3時51分の地震については、福島第一及び第二原子力発電所からそれぞれ異常なしとの通報があった。また、原子力発電所周辺のモニタリングポスト等についても異常な数値の変動は認められない。

（3）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 7月24日の相談件数は58件で前日比48件の減。日曜日は減少する傾向にある。
- ・ 主な内容としては、内部被ばくの調査について県民にわかりやすく周知してほしい、県民健康管理調査についてもっと広報してほしいという要望があった。
農作物等については、土壌汚染対策の研究の進捗状況を情報公開してほしいという要望があった。そのほか自主避難について、緊急時避難準備区域の解除を検討しているようだが、詳細なモニタリング等を行って住民の納得を得てからからにしてほしいという要望があった。

（4）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 7月24日の利用は19件で、前日より7件減少している。
- ・ 内容については、出荷時期となっているもののモニタリング結果についてや家庭菜園で作るジャガイモ、タマネギ等の作付けや食べて大丈夫かなどの問い合わせが多くなっている。

（5）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 7月24日の利用は18件となっている。

- ・ 問い合わせ内容は、ここ数日とほぼ同様で、自主避難について、仮払い手続き等の問い合わせが中心となっている。

知 事

- ・ 賠償について、宗教関係の協議会との話し合いをしているか。

病院局長

- ・ 本日、話し合いをすることになっている。

(6) 経営・金融・労働の相談状況について

商工労働部長：別紙資料により説明

- ・ 一週間分で48件で先々週が47件であり同程度で推移している。
- ・ 主に金融関係で事業所移転の支援制度についての補助金等の照会がきている。

(7) 果樹の放射性物質の除染対策について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 放射性物質の除去低減対策については、県農業総合センターで国と連携しながら様々な研究を進めているが、そのうち、福島市の果樹研究所で取り組んでいる低減対策について、樹皮の剥離による効果について確認されたので本日付で農業技術情報へアップしたい。具体的には担当次長から説明させる。

農林水産部次長

- ・ 放射性物質の付着により汚染されている果樹の主枝（太い枝）で粗皮（古くなった樹木の皮）を剥ぎとる又は削り取ると汚染程度が著しく軽減される。調査結果について、資料図1のグラフについては、太い枝のどの部分に放射性物質が付着しているかを示したもので、上部に付着していることがわかった。それを剥ぎとることで、イの図2、3で示した結果となる。ブドウだと上部で3.4から0.5kcpmへとなる。（資料裏面（p2）へ）これらのように粗皮を形成するようなブドウ、ナシ、リンゴ、カキは粗皮を剥ぐことで低減されるので可能な限り実施していくよう指導を徹底していきたい。作業上の留意点としてはちりやほこりを吸い込まないようにマスクをすることやゴム手袋や長靴を着用することでなるべくほこりがたたない日を選んでやるのも一つ方法だと考えている。

知 事

- ・ 大事なことなのでどのような方法でどうやるかを果樹をやっている人に100%漏らさず周知・徹底していなくてはならない。どのようにしてやっていくのか。

農林水産部次長

- ・ 現場における指導機関として農業改良普及所があるので、そこで技術講習会を開催し、すべての果樹農家に徹底していきたいと考えている。

知 事

- ・ 伝達と同時に農業指導員が個別に農家を回って一軒も漏らさずしっかりやってほしい。

農林水産部次長

- ・ 現地講習会で実際に作業等を行い見本を示すなどして周知徹底を図っていき

い。

知 事

- ・ 子どもプランの実施状況はどうなっているか。

教育長

- ・ 夏の体験活動について昨日現在で34,051人の申し込みとなっており順調な状況である。

知 事

- ・ 地域的にはどうなっているか。

教育長

- ・ 地域的には把握していないが、市町村を通しての申し込みが16,250人、業者を通してが、17,801人となっており、今後も伸ばしていきたいと考えている。

佐藤知事

- ・ 何泊くらいが多いのか。

教育長

- ・ 2泊が多く長くて3泊程度であり、一部長いものもあるが、1泊2日から2泊3日が中心となっている。

知 事

- ・ 那須甲子だったり磐梯だったりへ中通りの子どもたちが多く文科省の企画にも参加するという理解でよいのか。

教育長

- ・ 中通りのほか浜通りの子どもたちも多いが、那須甲子と磐梯青年の家は申し込み開始から2日間で全て埋まってしまった。国に聞いたところ国の事業はいっぱいなので県の事業を推めているとのこと。国は限度が5,000名とのことで2泊3日が中心。

知 事

- ・ これは一回限りか。

教育長

- ・ 別なグループでの活用は可能である。

松本副知事

- ・ 今の話しについて、先日立ち上げた「子どもを守る緊急プロジェクト推進会議」の中でもしっかり進行管理や評価を行い、効果的に進められるように内部でも議論をしてほしい。

※ 明日7月26日（火）の本部員会議は、午前10時から開催する。

